

医療情報取得加算に関するご案内

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけます。

- オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報等を活用して、質の高い医療を提供できるよう努めております。
- 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。
- 令和6年6月から、厚生労働省の定めに基づき「医療情報取得加算」を算定いたします。

【医療情報取得加算について】

初診時に以下の加算を算定させていただきます（保険点数により変動）。

区分	算定点数（例）
マイナ保険証を利用し、 医療情報の取得に同意された場合	1点
マイナ保険証を利用しない場合等	3点

※詳細は受付までお問い合わせください。